

電子契約サービスのご案内

鹿児島市では、令和6年12月1日から電子契約サービス（クラウドサイン）を導入します。

無料で利用できますので、ぜひご利用下さい！

電子契約とは

紙の契約書に押印する代わりに、インターネット上でPDF形式の電子ファイルに電子署名を付与して契約を締結するものです。

電子契約のメリット



コスト削減

収入印紙・郵送・印刷代などが不要



締結スピードUP

製本・押印・郵送等の時間が不要



紛失リスクの軽減

書類の場所がわからない誤って破棄、郵送中の紛失、を解消

対象となる契約

鹿児島市が令和6年12月1日以降に締結する契約（工事請負契約、委託契約、物品購入契約、賃貸借契約等）

ただし、法令等の規定により書面の契約書が必須となる契約等は除きます。

【お問い合わせ先】

鹿児島市財政部契約課



物品契約係：099-216-1161

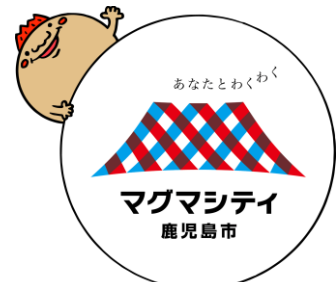
工事契約係：099-216-1163

様式や詳細資料・動画は

こちら→



マルニオン



電子契約フロー

鹿児島市
(発注課)

事業者

電子契約サービス利用
申出書を受領

電子メール

電子契約サービス利用
申出書を発注課に提出

電子契約サービス (クラウドサイン)

契約書 (PDFファイル)
をアップロード

電子メール

担当者が契約書を
確認・承認

電子メール

インターネット
上で契約を締結

契約締結権者が契約書を
確認・承認

契約締結完了

契約書をダウンロード・保管



メガニョン